

別紙 1

楠公休憩所早朝利用に係る許可基準

1. 規模

- ・ 1 日、100 名以内とする。1 グループ当たりの人数制限はない。

2. 禁止する使用目的

- ・ 公序良俗に反する活動
- ・ 政治的又は宗教的活動
- ・ 楽器演奏を伴う活動
- ・ 合唱等の大声を発する活動
- ・ ペットを持ち込んでの活動
- ・ 火気を使用する活動
- ・ 上記の他、他の利用者の利用の妨げになる活動